

## 平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 3 回会議要旨

### <開催日>

平成 27 年 6 月 29 日（月）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（2 名）

小泉行政管理課長、榎本主任

説明者（5 名）

区政情報課長、多文化共生推進課長、文化観光課長、新宿観光振興協会担当課長

### <開会>

#### 【部会長】

第3回外部評価委員会第3部会を開会します。

本日は、計画事業の外部評価にあたり、お手元の進行予定表のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会会長の名和田です。部会の委員は、山田委員、中原委員、斉藤委員、荻野委員です。

今年度は、第二次実行計画期間の4年間のうち、3年目にあたる平成26年度を評価する年です。

また、今年度は第三次実行計画策定の年でもあるため、外部評価委員会では、計画事業のまちづくり編の全事業を評価することとしています。そして、外部評価する事業はほぼ全てヒアリングを実施させていただくこととしました。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半15分程度で事業の体系と評価シートの内容をご説明いただきます。事業の体系については事務局である行政管理課から、評価シートの内容については説明者である所管課長からご説

明いただきます。

そして、後半15分程度で、各委員から質問を行う形で進めたいと思います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。それでは、計画事業84「区政情報提供サービスの充実」について、まず事務局から体系説明をお願いします。

#### 【事務局】

では、事務局より体系説明を行います。

第二次実行計画の166ページをお開きください。

計画事業84「区政情報提供サービスの充実」ですが、個別目標「窓口サービスの利便性の向上」に位置づけられた計画事業です。この個別目標ですが、区政の主役である区民と区の接点の拡充を図るため、区の施設の窓口だけでなく、区民の生活の身近なところにおいても、情報技術、ITを活用した窓口サービスの整備を図ることで、窓口サービスの一層の向上を目指すものです。

この個別目標には基本施策が二つあり、このうちの二つ目、「IT利活用による利便性の向上」に、今回ご説明する事業、計画事業84が位置づけられています。

同じ基本施策の中には、平成24年度に計画事業として外部評価を実施し、今では経常事業になっている「自動交付機の運用」などがあります。

今回ご説明する計画事業84「区政情報提供サービスの充実」ですが、より多くの方に新宿の魅力を知ってもらうべく、インターネットを活用し、情報発信力を高める。具体的には、区の公式ホームページの管理運営や地域ポータルサイト「しんじゅくノート」の民間業者の共同運用を行う事業です。

説明は以上です。

#### 【部会長】

では、所管課長より、ただ今の事務局説明に不足があれば補足を、なければ評価の説明をお願いします。

#### 【説明者】

区政情報課長です。よろしくお願いします。

計画事業84「区政情報提供サービスの充実」ですが、より区民に身近な区政を大きなテーマとして、情報をしっかりとお伝えして、区政運営の中で多くの区民のご意見、ご意向を反映していくための一つの手段として事業を展開していくということで実施しているものです。

大きく分けると、ホームページのリニューアルと、地域ポータルサイトの運営があります。

ホームページのリニューアルについては、平成26年に終了し、平成26年10月にリニューアル後のホームページがオープンしています。

今回の一つの大きなテーマがウェブアクセシビリティということで、高齢者や障害がある方にとっても活用しやすいホームページといったことを大きなテーマとしていました。これは、総務省からのお話を受けて、全国的にこの部分のレベルを上げようといった取組に基づく、私

どもの一つの取組ということになります。そういう形でホームページの利活用を上げています。

実際に、今回のホームページのリニューアルに当たっては、ウェブアクセシビリティの検証、課題の抽出を委託により実施し、それにより抽出された課題に基づいて作成をする一方で、全庁的に意見を募り、今まで階層がすごく深かったものについては、できるだけ階層を浅くし、情報にたどり着きやすいホームページというのを目指しました。

それから、今回、画面のワイド化を図りましたので、その中で広告バナーを入れ一定の収入を得るようにしました。この三つを大きなポイントとして、リニューアルを進めました。

事業の指標として、ホームページのわかりやすさ、区公式ホームページのアクセス数、地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数を設定しています。実際には、区政モニターアンケートを随時実施しており、また、毎年行っている区民のご意見をいただく定点アンケートの中で、見つけやすい情報といった形で設問をつくっています。

評価についてですが、サービスの負担と担い手、適切な目標設定、効果的効率的な視点、目的の達成度、総合評価、いずれも適切、効果的・効率的、達成度が高い、計画どおりと評価しています。

今回、ホームページのリニューアルについては、事業者の協力を得る一方で、庁内の中で意見を募り、それらをフィードバックしました。また、外国語の自動翻訳の機能を、今回のリニューアルに合わせて、訳出チェック等を入れ込み、その精度を上げるなどの取組を進めました。

現在、管理運営に移行しており、平成27年度までに各ページの精度を更に上げて、見やすいホームページを推進していきたいと考えています。

それから、地域ポータルサイトの運営については、平成24年度に執行委託料を支払って以後、事実上自主運営といった形になっていて、地域ポータルサイト「しんじゅくノート」に、行政情報として私どものホームページに掲載する情報が掲載されています。つまり、民間の運営の中で、行政情報の提供が随時推進されているといった状況がつけられています。

今後も、引き続き、毎月情報連絡会を行いながら、定期的に課題が出てくれば随時対応をするなど、「しんじゅくノート」を適切に運営していきたいと考えています。

それでは、事前にいただいた質問について、回答したいと思います。

まず、区（港、千代田、練馬）と比べて新宿区らしさがホームページ画面に出ていると思うが、リニューアルに向けての調査・検討、課題抽出などをどのようなスタッフで行ったのか。また、経常事業化することだが、経常事業としてどのように事業運営を行っていくのか、というものです。

これは、ホームページのリニューアルのプロポーザルの結果、旧ホームページを運営していた民間事業者を再度選定し、ウェブアクセシビリティの検証や課題の抽出を進めました。それから、デザインやユーザビリティなどの検証の中で、平成26年度に委託事業者からホームページのデザインの提案を受け、職員の中で1か月程度精査し、区として、ある程度の形までたどり着いて、リニューアル作業に着手しました。

今後、経常化していきますが、コンテンツ管理システムの管理・運営、特に職員のホームページの作成研修には力を入れて取り組んでいきます。ホームページの作成ツールは、大きくは変わっていないのですが、より見やすく、分かりやすくしています。例えば、外国語に変換したときにも伝わるようにといったことは、随時研修の中で行っていますが、更にこの部分には今後力を入れていき、品質を向上させたいと考えています。

次に、指標1「ホームページのわかりやすさ」について、具体的にどういうものを指しているのか、ということですが、これは、アンケート調査において、見つかった、分かりやすかったと回答した割合です。見つからなかったという回答があれば、その理由を伺うようにしています。

それから、「しんじゅくノート」を見つけやすくする、アクセスしやすくするなど、もう少し改善の余地もあろうかと思うが、民間との協働によって、何らかの改善はできないのか、というご質問です。

たしかに、見にくいといったこともあろうかと思えます。その点については、定期連絡会を月1回実施していますので、その場を十分に活用しながら意見交換して、改善すべき点については改善をしていきたいと考えています。

それから、第三次実行計画に向けた方向性は適切と思うが、区民にとって身近なサービスにかかる内部評価の記述としては、もう少し分かりやすくあっても良かったのではないかと、というご意見です。

この点については、今後、行政管理課のほうとも調整しながら、分かりやすい記載に努めていきます。

最後に、広告について、ある程度定着するまで広告欄であると明示しておかないと、区の推薦業者などとお年寄りが見間違ふ懸念があるように思うが、いかがか、というご質問です。

たしかに、ご指摘のとおりと考えます。他の自治体では工夫しているところもあり、例えば、広告バナーについて、区は一切関与していませんという表示をしている自治体もあります。どういった表現がいいのか今検討していますが、そういった表現を差し込みたいと考えています。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

では、委員のほうからご自由に質問をお願いします。

#### 【委員】

指標3の、地域ポータルサイト「しんじゅくノート」アクセス数に関して、年間ページビューが徐々に減少しているようですが、これに関してどのような評価・分析をされていますか。

#### 【説明者】

実は、新宿観光振興協会が立ち上がった際に、「しんじゅくノート」の観光情報を、全て新宿観光振興協会のホームページに移行したことが影響しているのではないかと考えていますが、お互いのリンクを張って相互通行の形をとっているところではあります。

事業者のほうともいろいろ打ち合わせをしているのですが、もう少し魅力ある情報、まちの

ほうから、もう少し個別の商店の情報も載せたらどうかというご意見もいただいていますので、そういった意見なども反映しながら取り組んでいきたいと考えています。

**【部会長】**

ページビューのカウント方法は、トップページから入らないとカウントされないということだったでしょうか。

**【説明者】**

そちらについては、確認の後、後日回答します。

**【委員】**

新宿区のホームページにバナーが入っていれば、相当数の人が見ると思いますが、どんな業者でもバナーを出せるのでしょうか。何か基準があって、それに基づいて事業者を選定しているのでしょうか。

**【説明者】**

区全体の広告ガイドラインというものを定めています。そこでは、様々な業種の中で、政治的活動等や公序良俗に反するようなものについては排除するようになっています。

さらに、広告の審査については外部の民間の事業者に委託していますので、委託事業者の審査と私どもの基準をクリアした事業者でないと、バナーを掲載できないような形になっています。

**【委員】**

ホームページの分かりやすさについて、改善を要するポイントというのは、今現在どのようなものがあるのでしょうか。

**【説明者】**

コントラストなどについては、今回のリニューアルに際して、かなり気を使ったのですが、色合いの関係で見にくい部分があるというようなご指摘があります。それから、文字の大きさです。あまりに大きな文字だとページをたくさんスクロールしなければならないし、反対に、あまりに小さな文字は、ご高齢の方などにとっては見にくいということがあります。その辺りについては、随時改良しながら進めています。

**【部会長】**

大きい文字でというクレームが出るということは、高齢者も使っていただいているということでもあるから、いいことかもしれませんね。

**【説明者】**

ありがたいですね。

**【委員】**

各部からホームページの修正の依頼がきた際、どのぐらいの日数で修正できるのですか。

**【説明者】**

ホームページの修正は、各部単位でできるようになっています。トップページの修正だけは私どもが実施するようになっていますが、早いものだと1時間ぐらいで直すことは可能だと思います。

います。

**【部会長】**

翻訳機能の精度を上げていくということですが、具体的にはどういうことでしょうか。

**【説明者】**

定例的なものについては、訳出チェックをかけることによって、文法上おかしかったものの改善が随時行えるようになりました。また、行政用語が訳せないといったことがかなりありましたので、変換ルールを作って、随時対応しています。

特に、災害情報などの定例的な情報については、効果があるだろうと思っています

ただ、全ページについてそれができるわけではなく、トップページからいくつかの重要な情報の階層のところだけしかできません。金額的にもなかなか難しく、十分な対応ができていくということではないのですが、今後、その辺も含めて広げていくことも考えています。

**【委員】**

フェイスブックで何か批判的な書き込みがあった場合には、どのように対応しているのでしょうか。

**【説明者】**

フェイスブックについては双方向になっていません。要は、災害・気象情報や区の行事の情報を提供することばかりで、フェイスブックを通じて区に直接何か意見をするというところは今のところありません。

**【部会長】**

ほかに質問はありますか。

それでは、この事業のヒアリングはこれで終了します。

ありがとうございました。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

**【事務局】**

第二次実行計画の165ページをお開きください。

計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」です。こちらの事業ですが、個別目標「ひと、まち、文化の交流がつくるふれあいのあるまち」に位置づけられた計画事業です。

こちらの個別目標ですが、働きの場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が訪れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流と触れ合いのあるまちを目指すものです。

この個別目標には基本施策が四つあり、このうちの四つ目、「多文化共生のまちづくりの推進」という基本施策に位置づけられています。同じ基本施策の中には、平成25年度に外部評価を実施し、昨年視察にも行った、「しんじゅく多文化共生プラザの管理運営」という経常事業などが位置づけられています。

今回ご説明する計画事業83ですが、外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指して、主体的にまちづくりに参画できる環境を整える事業です。

説明は以上です。

**【部会長】**

では、所管課長より、ただ今の事務局説明に不足があれば補足を、なければ評価の説明をお願いします。

**【説明者】**

多文化共生推進課長です。よろしくお願いします。

それでは、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」について説明します。

初めに、事業の手段についてです。ネットワーク新宿区多文化共生連絡会の運営及び新宿区多文化共生まちづくり会議の運営、多文化共生意識普及啓発のためのイベント実施となっています。平成27年度において実施する新宿区多文化共生実態調査の準備が、平成26年度における手段となっています。

次に、平成26年度の実施内容についてです。まず、新宿区多文化共生連絡会は年6回開催しています。そこでは、新宿区内在住外国人の約3割を占める留学生について、その留学生の状況と留学生が地域で果たす役割についての講演等をいただき、そのほかにも、例えば、商店街活動と多文化共生について、在日ネパール人と多文化共生について、難民保護と国連難民高等弁務官事務所の役割などのことを、この連絡会の中で講演会及び情報共有を図りました。

参加団体については、平成26年度に新たに加入した30団体を含めて、平成27年度当初64団体が参加団体となっています。

次に、新宿区多文化共生まちづくり会議においては、平成26年8月29日に答申いただいているところです。ここでは、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に関する提言及び災害時における外国人支援の仕組みづくりに関する提言を得たところです。特に、後者の災害時における外国人支援の仕組みづくりに関する提言については、本事業と密接に関わるところです。

この提言の中では、まず日頃からの準備について、外国人の誘導を考慮した確実な防災情報の提供、又は災害に備える仕組みとしての体制づくりが提言されています。その中では、外国人を主体とした防災訓練や、防災ワークショップなどの実施が提案されました。また、地域の日本人と外国人による（仮称）多文化防災ネットワークの構築についても提案されたところです。

続いて、実際に地震が起きたときの対応についても、提言をいただいています。そこでは、多言語による情報発信のための仕組みづくりとか、又は正確で迅速な情報発信のための準備が提言されているところです。さらに、地震が起きた後の対応については、例えば外国人被災者を想定した避難所訓練、又は多様な避難行動への対応というものが提言されたところです。

なお、第1期の新宿区多文化共生まちづくり会議は9月6日で終了し、9月7日からは第2期の会議が発足して、第2期については平成27年に実施する新宿区多文化共生実態調査についての調

査内容等の検討をしていただいています。

また、イベントですが、多文化共生プラザで日本文化を紹介するイベントを実施したほか、まちづくり会議の中で提案されたワークショップ及び防災意識啓発を目的とした多文化防災フェスタを、2月7日に大久保公園で開催しました。

次に、評価についてです。

まず、サービスの負担と担い手ですが、これは、多文化共生連絡会や、学識経験者及び公募区民等による新宿区多文化共生まちづくり会議など、多様な担い手によって事業を推進しており、適切と考えています。

適切な目標設定及び効果的効率的な視点についても、多文化共生連絡会での情報共有又はまちづくり会議の運営などにより、外国人のまちづくりの促進ができるということ、そして、その中で様々なコミュニティや地域団体、有識者を交えて議論をすることで、効果的な検討を行っていることから、適切あるいは効果的・効率的と評価しています。

目的の達成度ですが、連絡会及びまちづくり会議の中での答申等も踏まえて、具体的な方向性を示すことができたため、達成度は高いと評価しています。

以上のことから、多文化共生プラザにおけるイベントの実施、それから連絡会又はまちづくり会議が多様な主体によって運営されており、また具体的なその施策等も提言されているところから、計画どおりに推進されているものと評価します。

続いて、今後の取組について、ご説明します。

第1期のまちづくり会議の中で、外国の子どもたちの教育環境や防災について、具体的な提案・提言をいただきましたので、それをどのように具体的な施策に実現していくかというのは、重要な課題となっています。また、今年度実施する新宿区多文化共生実態調査において、外国人の居住実態を正確に把握するとともに、その意向等も、再度しっかりと把握をしたいと考えており、これらを含めた具体的な施策の検討を今後進めていくところです。

最後に、第三次実行計画に向けた方向性についてです。

平成26年度の実態調査から、まちづくり会議の提言等も含めて、今後どのように区の施策を体系的・総合的に推進していくか、いろいろなプラン等を含めて検討していくことを考えています。

なお、多文化共生連絡会の活動を通じたコミュニティ団体等のネットワークをより拡充していくこと、また、まちづくり会議を運営していくことで外国人の区政参加をより進めていくことを考えているところです。

また、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上と、災害時における外国人支援の仕組みづくりの二つの課題については、引き続き横断的な体制で具体的な施策を検討していく必要があるため、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」のうち、サポート施策については本計画事業「地域と育む外国人の参加の促進」に統合し、災害時における外国人支援の仕組みづくり等の諸課題とともに取り組んでいきます。

ここで、事前にいただいた質問について、回答します。



一つは、この事業において行われている個別の組織とそれを統合する全体像を捉え直さなければいけないのではないかと。そして、会議の開催数や利用者のアンケートの満足などの指標の達成度によって、この事業の達成度を図っているのは、事業目的の達成に遅れを生ずる懸念があるように思うが、いかがお考えか、というご質問をいただいています。

まず、前半については、平成27年度に実施する実態調査、そして平成26年度のまちづくり会議の答申等で具体的な施策等も受けてきたところですので、今後、区の政策としてどのように総合的・体系的に進めていくかということは、今後、十分に議論しなければいけないと考えています。

例えば、多分化共生推進ビジョン・プランとしていますが、具体的にこういったものになるかは別としても、総合的な体系というものを、もう一度しっかりと捉え直さなければいけないと考えています。

と言うのも、例えば、まちづくり会議の中で、新宿区の施策については、個別の施策自体は非常に優れているが、横断的な連携が十分に図れているのかどうかという厳しいご指摘もいただいているところですので、特に多文化共生を管轄する当課としては、例えば教育委員会、子ども家庭部、危機管理課等との連携をより横断的かつ綿密にとり、全庁的に横串を刺すような形で体系的な施策をとっていくことが当課の役割と考えています。

それから、会議の開催数やアンケートの指標の達成度についてのご指摘ですが、実際には、去年の答申のほか、平成27年に実施する実態調査で得られる新しい課題等を含めて、個別施策の指標を検討していくというような段階にあるとご理解いただければと思います。

2番目の質問として、本事業の目的は、最終的に外国人の方にも、まちづくりに主体的に参加できるという高いレベルに置かれていると思う。その点から、進捗を図って計画的に行うことが必要であり、また、多くの関係者との情報の共有や、自助・共助の面からも、受益者負担も一部に検討する必要があるのではないかとご質問をいただいているところです。

こちらにつきましては、本計画事業は、区長の諮問機関である多文化共生まちづくり会議の運営と、ネットワーク組織である多文化共生連絡会の運営で構成されています。両会議の運営においては、委員及び委員からの意見を期することで既存事業の見直しや新たな事業検討を行っているため、受益者という考え方にはなじまないと考えています。

また、連絡会の運営においては、情報共有のほか、区と様々な団体との間での相互の事業協力も行っているところです。

3番目の質問として、平成26年度の事業経費は前年度と比べて約半分になっているが、その理由は、というものです。

実は、平成25年度までは、新宿区多文化共生連絡会の運営に関する事務を新宿未来創造財団に委託しており、財団職員が新宿区多文化共生プラザにおいて業務を行ってききました。ところが、平成26年度からは、しんじゅく多文化共生プラザに区職員が1名増員されたことから、この業務を区職員が行うことになったため、業務委託を実施せず、不用額が発生した、約半分減になっているというものです。

説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

事前質問の中で、指標に関する質問がありましたが、あの質問というのは要するに、現在の指標がアウトプット指標でアウトカム指標ではないという問題提起が背景にあるのだと思います。ですから、会議を開催すれば、その結果、何が達成されたのかということが本当ははかられるべきなのに、会議の開催自体には予算もついているわけだから開催するのは当たり前で、それを指標にしているのはいかなるものかという問題提起があるのだらうと拝察しました。

さらに、我々第3部会として若干問題意識を持っているのは、計画事業の事業名には、事業内容と合っていないものがあるのですね。やや事業名が過大で、参加の促進と名前にあるけれども、実態は会議の運営ということですから。その意味では、会議の運営がその事業の中身のだから、指標はこれで仕方ないということにもなるかと思うので、その辺、我々もどう評価したらいいものか苦慮しているところではあります。

**【委員】**

今、部会長が言われたとおりです。いずれにしても、この計画事業の事業名は、「外国人参加の促進」となっています。そして、事業目的にも、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えるとあります。素直に考えると、そういう面で実効が上がっているのだと思ってしまうのです。そうしたことを内部評価すればよかつたのではないのでしょうか。何も、指標が良い悪いということだけを言っているのではないのです。

**【説明者】**

たしかに、ご指摘のとおりのところもあるかと思います。そういったことも含めて、折角、平成26年度答申の中で具体的な施策を提言していただいたものですから、それをどのように具体的にしていくかということについて、今後、個別施策の具体的な指標の設定等も含めて検討させていただければと思います。

**【委員】**

いろいろなイベントを実施されているようですが、これらに参加する外国人の方々はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

**【説明者】**

例えば、平成27年2月7日に、大久保公園で実施した多文化防災フェスタは、初めての試みでしたが、450名の方にご来場いただきました。

具体的な内容としましては、例えば、起震車の体験、救命救急、AED体験、消火器の体験等をしていただきました。

それから、多文化共生連絡会等の情報共有が図れるようなコーナーをつくったり、また、防災だけでなかなか人が集まらないという事情もあるので、多少イベント的な交流、例えば音楽や舞踏なども含めて実施したところ、450名の方に来ていただきました。

**【委員】**

450人全員が外国人の方ということですか。

【説明者】

外国の方が多い状況ですが、全員ではありません。比率は、正確には把握していません。

【部会長】

ということは国別の参加者も分からないということですよ。

【説明者】

はい。日本学級も含めて、いろいろなところにチラシの配布等周知や働き掛けを行いました。が、国籍の統計などはとっていません。

【部会長】

国別の傾向などをお伺いしたかったものですから。

【説明者】

新宿全体として、今現在、中国、韓国、ネパール、ベトナム、ミャンマーの方々が非常に多いという状況で、日本語学校に通っていらっしゃる方もやはりそういった方々が非常に多いです。日本語学校など、実際に当日その会場でお話などを伺った方では、例えば、中国の方に日本語を教室で教えていらっしゃる先生が生徒さんと一緒にご来場なされたというのがありました。おそらく、区内にお住まいの方が比較的いらしていただけたということは推測できると思いますが、ただ、何分自由参加というところもあったものですから、正確な国籍別の把握はしていません。

今後、何かそういうことも含めて、できることを少し考えさせていただければと思います。

【委員】

外国人の方が、自分たちの住んでいる地域の防災訓練に参加しやすいようなシステムをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

【説明者】

今、委員がご指摘になられたところは一番大きな課題として、例えば実際に区内の避難所訓練の中で、外国籍の方を積極的に入れて訓練をやっているというのは、おそらく大久保小学校の避難所のみだと思います。大久保小学校というのは、住民のうち42%ぐらいの方が外国籍の方ですから。既に数年前からですが、実際に運営協議会の中に外国籍の方に入っていて、一緒に実施しているような状況です。

そういったようなところであれば、まだ、外国の方々が入りやすいというところはあると思いますが、今、避難所訓練の中で、外国の方々に対するPRも含めて、なかなかうまくいっていない状況です。

区では、例えば外国籍の方々が新宿の区民になられたときのハンドブック等に、避難所訓練がありますので、ぜひ積極的に参加してくださいというようなPRはしているところですが、なかなか十分できていないというところがありますので、その辺りについては、例えば日本語教室等の機会を含めてですが、いろいろな呼び掛け、働き掛けを行いたいと思います。

【委員】

これから防災訓練を行う際に、周知ポスターの翻訳をどこに頼めばいいのでしょうか。

**【説明者】**

簡単なものであれば、多文化共生推進課と新宿未来創造財団が連携して、翻訳等をさせていただきます形になっています。

**【部会長】**

今のご質問に関連して、第三次実行計画への方向性の説明のところで「コミュニティ」という言葉が使われたのですが、それは外国人コミュニティのことをお考えだったのではないのでしょうか。実は、日本人も含めた地域コミュニティというところに着眼することが必要ではないかと思うのです。

今の委員の質問との関係で、地域コミュニティにおいてみんなが共生していくわけだから、その意味で外国人コミュニティに着眼しなければならないというご説明だったかと思うのですが、外国人コミュニティを包含する地域コミュニティへの働き掛けというのが、第三次実行計画に向けては必要なのではないのでしょうか。

**【説明者】**

第三次実行計画に向けた方向性のところで書かせていただいた「コミュニティ」というのは、例えば、災害が起こった際の情報発信という点で、母国語での情報をどういった形でより迅速にですが行き渡らせるというのが大きな課題であり、外国人の方々のコミュニティにアプローチしていくということも必要だろうという文脈で「コミュニティ」という言葉を使わせていただきました。

**【部会長】**

ほかに質問はありますか。

では、この事業のヒアリングはここまでとします。

ありがとうございました。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

**【事務局】**

では、体系説明は、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」と、その後ヒアリングを実施する計画事業75「文化体験プログラムの展開」を併せて実施させていただきたいと思います。

では、第二次実行計画162ページ、163ページをお開きください。

これらの事業は個別目標「成熟した都市文化が息づく魅力豊かなまち」に位置づけられた計画事業です。この個別目標ですが、新宿には豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化が育まれてきましたが、新たな最先端の文化も試されておりまして、これらの文化を広く発信していくまちを目指すものです。

この個別目標には基本施策が三つあり、一つが「文化・歴史の掘り起こし、継承、発展、発進」で、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」が位置づけられています。同じ基本施策

の中には、前々回視察を実施した佐伯祐三アトリエ記念館等の管理運営事業が含まれています。

二つ目の基本施策「区民による新しい文化の創造」には、計画事業74「文化体験プログラムの展開」が位置づけられています。同じ基本施策の中には、平成26年度、内部評価を実施したのですが外部評価には当たらなかった経常事業で、「乳幼児文化体験事業」などがあります。

今回ご説明する計画事業73と74ですが、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」は、区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元・保存し、未来に継承するとともに、積極的な活用や発信を行うことで、区民の地域への愛着や誇り、こういったものを育むといった事業です。

一方、計画事業74「文化体験プログラムの展開」は、気軽に様々な文化、芸術に触れる機会を提供することにより、区民の自主的な文化芸術活動を活発にすることで、地域の文化の活性化を図るといった事業です。

説明は以上です。

#### 【部会長】

では、所管課長より、ただ今の事務局説明に不足があれば補足を、なければ評価の説明をお願いします。

#### 【説明者】

文化観光課長です。よろしくお願いします。

では、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」についてご説明します。

この事業は、区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元・保存し、未来へ承継するとともに、積極的な活用や発信を行い、区民の地域への愛着や誇りを育むことを目的として実施しています。

なお、枝事業2「落合の文化・歴史資源の整備・活用」については、施設整備が終了したことにより、平成25年度からは経常事業の中で取組を進めています。したがって、本日は枝事業①の漱石山房の復元に向けた取組についてご説明します。

まず、事業内容です。

本事業は、夏目漱石生誕150周年に当たる平成28年度に向けて、「漱石山房」記念館を整備するものです。内容は、基本計画の策定、基金の設置、記念館の建設設計及び展示設計を行うほか、平成27年度には、建設工事・展示制作に着手するものです。

続いて、手段、目標、評価、今後の方向性等について、ご説明します。

指標1「漱石山房復元のための検討」は、目標どおり、平成24年度に整備基本計画を策定しました。指標2「基金の設立」は、平成24年度に条例を制定し、平成25年度7月から寄附の募集を開始、漱石の研究者や各界の著名人に基金設立の賛同者になっていただき、全国の漱石関係者、ファンの皆様の事業への参画を得られる仕組みを創設することができました。

なお、委員から事前にご質問いただいた基金の設置については、計画策定時には具体的な事業として計画に記載がなかったものです。その後、全国の自治体や関係機関、漱石研究者、漱石愛好家の皆さんに対して事業への参画を求め、記念館建設へのご支援の輪を広げていく仕組

みの一つとして、平成25年1月に具体的な目標として設定したものです。

指標3「(仮称) 漱石山房記念館の整備状況」については、平成26年度の建築・展示に関する設計を完了したところで、平成27年度に建築工事着工の予定で、目標どおり今まで進行してきたところです。ところが、先般プレスリリースさせていただきましたが、平成27年4月に建築工事に伴う埋蔵文化財の調査を行ったところ、その調査により、建物の基礎が当該地より発見されました。現在、この基礎がどのようなものであるか調査を継続しているところです。当時の漱石山房の建築物基礎という可能性もあります。この調査の影響により、建築工事の平成27年度中の着工が困難になりました。したがって、今後のスケジュール等については、調査結果の判明後に改めて検討していきます。

また、事前にご質問いただいた平成24年度及び平成25年度の事業費ですが、平成24年度の当初予算額として2億円余ありますが、そのうちおよそ1億8,000万円は、枝事業2「落合の文化・歴史資源の整備・活用」の中で、中村彝アトリエ記念館の建設等に要した経費です。したがって、本漱石記念館への支出については、整備基本計画策定に関わる検討会の運営経費と、約1,300万円の支出となっています。

平成25年度の事業経費1億5,000万円のうち、約1億3,000万円余は基金の積み立てです。したがって、実際に事業に支出した経費はおよそ1,800万円、その内訳は事業周知のためのイベント委託に760万円、記念館の展示に活用する資料の購入に440万円要したものが主なものです。

また、担当職員数と協働についてのお尋ねもありましたが、情報発信については、新宿未来創造財団においても展示会や講演会を開催、また、新聞各社とも連携を図り紙面掲載へのご協力をいただくなど、効果的なパブリシティにも努めています。

さらに、建設設計では、総務部施設課と連携の上、事業者が担当に委託しました。また、コンクールの開催に当たっては、地域住民あるいは全国の漱石ファンクラブの皆さんが持つネットワークを活用して、事業の周知に努めているところです。

次に、評価に関する項目です。

シンポジウム等のイベントは、より多くの参加者を得て事業の周知を図るとともに、基金への参加を促すことを目的に、参加費は無料にしているところです。その結果として、平成26年度末現在で全国から基金へのご参加いただき、1,041件、5,800万円余の寄附を得ることができました。今後も夏目漱石コンクールやイベントの開催を通じて、情報発信を積極的に行っていきます。

最後に、今後の課題、第三次実行計画に向けた今後の方向性です。

先ほど説明しましたが、現在行っている建物基礎に関わる調査に一定の結論が得られた段階で、スケジュール等を再検討していきます。およそ9月ごろになるのかと、今のところは想定しています。そのスケジュール等を再検討して、改めて開館までの事業の進捗状況の管理を徹底していきます。

さらに、開館後の諸事業を円滑に推進するために、記念館の管理・運営形態の検討を進めていきます。運営に当たっては、これまでの事業等により、協力関係を築いてきた漱石関連資料

等を所蔵する他自治体、博物館、文学館、大学、研究機関等との連携、さらには区民も含めた地域の住民、ボランティア等の参加を運営面にも促していき、持続可能な運営体制を構築することを重視していきます。

説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。

では、ほかの委員から質問をどうぞ。

**【委員】**

平成26年度の事業経費はどのような内訳になるのでしょうか。

**【説明者】**

平成26年度については、イベントの開催を年2回ほど実施しており、1回目は12月、早稲田の大隈講堂をお借りして、1,100人ほどのご来場者数を見ています。

続いて、第2回目のイベントは平成27年2月に四谷区民ホールで実施しています。こちらには、およそ350人の来場者数を得ています。

ほかにも、イベント関係では、夏目漱石コンクールの実施があります。これは、小学生に漱石に関する絵画、中学生・高校生を対象に作文を書きいただき、その募集、審査、表彰を実施しました。

さらに、施設の整備通信だよりを発行しています。これは、事業の周知を図るために、今まで基金にご協力をしていただいた皆様や関係者、関係自治体等に広く配布しています。

そのほか、経費としては1,600万円ほどあります。このうちのおよそ600万円弱が、非常勤職員2名の雇用に関わる経費等です。

そのほか、この年には、基金を予算計上しています。その基金への支出もあります。実質的な事業経費は先ほどご説明をさせていただいたところ です。

それから、記念館の建設に伴う経費として、平成26年度は記念館の設計をしましたので、その設計の委託料が、事業経費の中に2,700万円ほど計上しています。

**【委員】**

イベントとかコンクールの金額というのは、大体いくらぐらいですか。

**【説明者】**

平成26年度イベントには、2回で600万円です。コンクールのほうは、平成26年度は800万円ほどです。

**【部会長】**

これは、新宿区の単独事業なののでしょうか。文科省から何か補助金がでないのでしょうか。

**【説明者】**

現在までのところ、区の単独事業として実施しています。

**【委員】**

基金の当初目標は、いくらだったのでしょうか。

**【説明者】**

当初目標は2億円です。

**【委員】**

集まる可能性はありますか。

**【説明者】**

現在までのところ、6,000万円ほど集まっています。ですが、まだ3分の1に達しないような、少し厳しい状況になっています。私どもとしては、厳しいという認識の下に、今後も地道な周知を続け、全国的にこの基金の周知を図っていきます。

また、基金ご協力者に対する具体的なメリットなども今後いくつか提案していき、より多くの方々からご協力をいただけるように、精いっぱい努力をしていきたいと考えています。

**【委員】**

もし足りなかったら、足りない分は税金で賄うのでしょうか。

**【説明者】**

そもそもの計画が、基金で建設経費を全部賄えるものではありません。目標の2億円が集まったとしても、2億円で建設や展示物の製作等が行えるものではありませんので、基金以外の分は、区税を投入する計画です。

**【部会長】**

例えば、基金を2億円としていますが、基金でどの部分をカバーするかということは、まだ明確ではないという理解でよろしいのでしょうか。

**【説明者】**

はい。基金は、当面のところ記念館の建築に関わる経費、記念館の内部でご来場の方々に関覧や活用していただく資料購入などに充てる予定です。

基金の設置の目的としては、額を積み上げていくというのは一つの大きな狙いですが、もう一つの大きな狙いとして、我々が基金を設立したのは、この事業に多くの方々の参画をいただきたいと思い、皆さんが参加する一つの手段としてこの寄附の募集を開始しています。そのほか、関わり合い方としては、記念館計画の策定時には、多くの公募委員の方々に、整備基本計画などの策定にも携わっていただきました。また、この間、歴史博物館などにおいては、多くのボランティアの方々にご参画をいただいた上で運営しています。今後、館の運営に当たっては、やはり同じようにボランティア等の参画も多く促していきたいと考えています。

そのような参加の仕組みがいくつかある中で、この基金への寄附のほうに多くの方々に参加をしていただきたいという思いがあるので、その辺も含めた上での目標という形で、再度検討していきたいと思えます。

**【部会長】**

わかりました。私個人としても、2億を目標に達成率何%とするよりは、まさに今おっしゃったように、多くの人に関わっていただくことの効果を重視した指標のほうが、好感を持てます。



**【委員】**

サービスの負担が税負担だけになっていますが、受益者負担やその他にチェックが入ってもよかつたのではないのでしょうか。

また、本事業について、職員がどのように関わっているのか、どういう体制でやっているのかを明記していただいたほうが、区民の皆さんの関心を引くのではないのでしょうか。

**【部会長】**

おそらく、サービスの負担が税負担とだけなっているのは、現状ではまだ基金は稼働していないわけだから、正直に税負担と書いたのではないのでしょうか。

**【説明者】**

今、委員からご指摘いただいたことについては、まさにおっしゃるとおりです。

内部評価については、ご指摘を受けた点を今後改善していきたいと思います。

さて、職員体制についてですが、少し説明させていただきます。本事業の職員数ですが、平成26年度からは、平成25年度までは常勤職員1.75人で配置をしていましたが、平成26年度からは常勤2.9名、およそ3名、それから非常勤2名ということで、合計で非常勤も含めて5名体制で本事業を実施しています。特に、平成26年度からは、記念館の設計等の作業も本格化したことに伴い、組織体制を強化して、本事業に向けて私ども課を挙げて取り組んでいます。

**【部会長】**

ほかにご発言はありますか。

では、次に計画事業74「文化体験プログラムの展開」に進ませていただきたいと思います。

体系説明は終わっていますので、引き続き、所管課長から内部評価のご説明をお願いします。

**【説明者】**

それでは、計画事業74「文化体験プログラムの展開」について説明します。

本事業の目的ですが、区民が気軽に参加できるような体験型の様々なプログラムを展開することにより、新たな文化や芸術活動を体験することなどを通じて、地域の文化の活性化を図るものです。

提供するプログラムは、能楽や三味線などの日本の伝統芸能、あるいは染色等新宿区の地場産業、ダンス、マジックなどの多様なジャンルから選定しています。

続きまして、事業の概要ですが、本事業は年間4回実施しています。

一つ目は、5月5日のこどもの日に実施している芸術体験ひろばです。芸能花伝舎を会場として、1日に8種目のプログラムを展開するものです。二つ目が、夏休みこども文化体験プログラムです。こちらは夏休みの期間中に幼児から小中学生を対象として10種目程度。三つ目に、秋の文化体験プログラムがあります。こちらは大人を対象として4種目実施しています。四つ目が春の文化体験プログラムで、こちらも大人の方を対象として4種目を実施しています。

事業の手法・手段等ですが、本事業の実施に際しては、専門性の高い文化・芸術活動団体や事業者との連携を図り、その団体・事業者が持っているネットワークやノウハウ等を十分活用して魅力的なプログラムを提供するほか、一流のコーチ陣により、参加者の満足度を高めてい

ます。

平成26年度は、先ほど申し上げた四つの事業の中で、18種目のプログラムを展開しました。当初の目標値16種目を達成するとともに、事業終了時にはプログラム終了ごとにアンケート調査を実施しました。それらの平均的な数値を内部評価に記載していますが、平成26年度は98.3%という高い満足度を得ています。

なお、プログラムの選定に当たっては、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会等の持つネットワークやノウハウを活用して、実施プログラムの候補を選定します。その中から過去に好評だったプログラムや旬のプログラムなどを選択しているものです。

以上の経過により、本事業は計画どおり進行していると評価しています。

次に、今後の取組方針です。

事業の実施に当たっては、専門性の高い文化芸術活動団体や事業者との連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分活用したところです。

プログラム参加者には、アンケート調査にご協力をいただいておりますが、この回答により、プログラム体験後、例えばコンサートや文化芸術に関するイベントに参加したり、個人的に習い事を始めたりする参加者がいることが確認されています。

参考までに、一つ事例をご紹介しますと、直近に実施した平成26年度の春の文化体験プログラムのアンケート項目中、本プログラムに以前に参加したことのある方にお聞きして、文化体験プログラムを機に何か変わったことはあるかという質問項目を設けたところ、習い事を新たに始めたという方が12.5%、趣味として始めたという方が16.7%、文化・芸術に関するイベントに参加をしたという方が37.5%という回答を得ました。

次に、事前に委員からご質問いただいているところではありますが、プログラムごとの満足度がそれぞれ異なっているのではないかとありますが、こちらについては、平均的な数値として示させていただいております。ご指摘のとおり、プログラムごとの満足度、講座の内容、参加者の層により、多少のばらつきもありますが、各プログラムともおおむね90%から95%以上の満足度が得られています。このことから、平成26年度はより気軽に様々な文化・芸術に触れてもらい、裾野を広げるという文化体験プログラムの趣旨を、依頼する講師団体等にも説明して、初心者の方でも十分に楽しめて、かつ文化のさわりを体験できるようなプログラム展開を実施するよう依頼しているところです。

次に、一部受益者負担があってもよいと思うが、いかがかというご質問です。たしかに、プログラムが各個人の技能向上につながったという点では、受益者負担の導入を検討する余地は十分に必要かと思われます。しかしながら、本事業の目的の一つである、気軽に様々な文化・芸術に触れてもらい、区民の自主的な文化・芸術活動を活発化する観点から捉えると、受益者負担をなくして少しでも敷居を低くし、初めて参加する方々に対して門戸を広げていくことが、より事業の目的に合致すると考えています。

今後の課題として、子ども向け文化体験プログラムにおいて、やはり日本の伝統芸能のプログラムは、バルーンアートやマジック等、子どもの関心を引きやすいものに比べて、やはり申

し込み数が少ないという傾向にあります。

また、大人向けの文化体験プログラムを秋と春に実施していますが、こちらの参加者の年齢層を見ると、20代から30代の方々の参加が今一つという実感を抱いています。具体的な数値で言えば、20代から30代全体の20%程度という統計上の数値が出ています。若年層の参加が少ない傾向です。

しかし、プログラム体験後のいずれの参加者のアンケート調査においても、イメージと違ってよかった、あるいはもっと詳しくやってみたいといったような意見も出ています。すなわち、今後プログラムの魅力の発信力を強化する必要があると考えています。

最後になりますが、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。このことは、新宿のまちの文化・芸術を来街者にも広く発信できる大切な機会と考えています。このことから、文化芸術活動のきっかけとなる本事業の役割は、ますます高まっていくものと考えています。第三次実行計画に向けて、これまでの実績を検証して、文化芸術活動団体とのより綿密な意見交換等も図りながら、プログラムの多彩化なども図り、魅力の向上を促していきます。

説明は以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。

では、委員からご自由に質問をお願いします。

**【委員】**

初めて参加する人を増やすことに意味があるというお話だったのですが、実際にこのプログラムに参加された方の中で、初めての方はどのくらいの割合なのでしょう。

また、初めての参加者が増えるような工夫をされているのでしょうか。

**【説明者】**

具体的な数字については、後ほど資料として提供させていただきます。

それから、初めての方に対するPRということですが、プログラムによっては、初めての方も多ければ、リピーターの方もいらっしゃいます。

特に、大人向けのほうがリピーターの方が多いとは思いますが、とはいっても、やはり、より多くの方々に参加をしていただきたいという事業目的がありますので、講師の方にはなるべく初心者向けの体験ができるような講座になるよう心掛けてくださいと依頼しています。

**【委員】**

子ども用のプログラムと30代の親が体験できるようなプログラムを一緒に組むことによって30代の参加者が増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【説明者】**

そういうことも、今後検討していきたいと思えます。

ちょうど、5月5日の日に芸術体験ひろばを開催しており、そのような機会に、秋と春に大人向けの催しも計画しているということを周知すべく、チラシ等の配布などを行う事も考えてい

きたいと思います。

**【委員】**

掲示板よりも、学校から配られたほうが、インパクトが大きいと思います。もっとアピールできるような、目立つようなポスターづくり、案内づくりをすると、もっと参加者が増えるのではないかと思います。ぜひよろしくをお願いします。

**【説明者】**

チラシについては、学校や保育園、幼稚園、児童館などにもご協力いただき、子どもたちが日常活動しているところから、ご自宅のほうに持っていただけるような、そういう取組を進めているところです。

また、チラシについても、なるべく楽しさが伝わるよう工夫して、より魅力が発信できるように、今後とも進めていきたいと考えています。

**【部会長】**

20代、30代は全体の20%にとどまっているということですが、20%なら十分ではないでしょうか。関係法令欄を見ると、次世代育成支援計画とありますが、その関係で、20%では少ないとしているのでしょうか。

**【説明者】**

より多くの若い方々に、特に伝統芸能などを親しんでいただくことが、次世代を担う子どもたちへの引継ぎにもなるかと思っておりますので、より若い方々の多くの参加を望んでいるところです。

次世代育成支援計画について言えば、いわゆる次の世代を担う子どもたちに対して、今ある日本の伝統文化を引き継いでいくという役割がある中で、そのこともこの事業の中の一つの大きな柱になるということで、関連法令として記載したところです。

**【委員】**

伝統芸能のプログラムの参加者が少ないということですが、それを今後増やしていく策を何かお考えでしょうか。

**【説明者】**

参加者の方々の当日の様子やアンケート調査を見ますと、満足度が高いことが判明しています。また、その後の皆さんの文化芸術活動への参加を考えますと、一定程度、事業効果もあらわれています。

また、本事業にいろいろ協力してもらっている事業者等との話し合いの中では、区の文化体験プログラムの参加者が、今度は自主的にその事業者の行っている体験教室などに来ていただいているという話も聞いています。

やはり、いかに多くの方々に門戸を広げていくか、あるいはその壁を低くしてご参加をいただくかというのがこの事業の課題になるかと思えます。

このことについては、やはり、魅力的なチラシをつくる、効果的な媒体を活用するなど、魅力の発信を検討・実践していかなければならないと思います。

また、先ほど委員からもご指摘があった、子どもの参加の場を通じて親にも参加ができるような仕組みを設けるといったことや、より多くの機関にチラシの配布等のご協力を求めるといったことについても、まだまだ私どもの努力が足りない部分がありますので、今後の第三次実行計画に向けて検討していきたいと考えています。

**【部会長】**

ほかに質問はよろしいでしょうか。

では、この事業のヒアリングはこれで終了します。

<新宿観光振興協会担当課長入室・委員紹介・趣旨説明>

**【事務局】**

第二次実行計画の164ページをお開きください。

計画事業77「新宿の魅力の発信」です。

この事業ですが、個別目標「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのまち」に位置づけられた計画事業です。

この個別目標ですが、先ほども多文化共生のところでもお話をさせていただきましたが、働きの場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰もが愛される魅力あふれるまち、区民が訪れる、新宿を訪れる人が、繰り返し訪れたいくなる、交流と触れ合いのあるまちを目指すものです。

この個別目標には基本施策が四つあり、このうち、「新しい文化と観光・産業の創造・連携・発進」という基本施策に、計画事業77が位置づけられています。同じ基本施策の中には、今年度外部評価を実施する「大新宿区まつり」や「観光関連団体との事業連携、情報交換」といった経常事業があります。

今回ご説明する計画事業77「新宿の魅力の発信」ですが、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿全体で年間を通じて新宿の持つ魅力を掘り起こし創造発信をしていきまして、個別目標「ひと、まち、文化の交流がつくるふれあいのまち」を実現するといった事業です。

以上です。

**【部会長】**

では、所管課長より、ただ今の事務局説明に不足があれば補足を、なければ評価の説明をお願いします。

**【説明者】**

文化観光課長です。

では、計画事業77「新宿の魅力の発信」について説明します。

まず、事業の目的です。文化や観光の関連団体や民間事業者、NPOなどとも連携しながら、新宿全体で新宿のまちが持つ多様な文化・歴史資源を掘り起こすとともに、その魅力を創造や

発信していくことを目的としています。

次に、事業内容です。まず、新宿フィールドミュージアム事業の展開です。この事業の具体の取組としては、一つ目が、今の新宿を楽しむ文化月間型フィールドミュージアムと題して「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」があります。もう一つの柱となる事業が、歴史発見型のフィールドミュージアムで、以上の2本で事業を実施しています。

一つ目の文化月間型新宿フィールドミュージアムについては、毎年10、11月の2か月間に区内で行われる多彩な文化・芸術に関するイベントについて、区が事務局を担う協議会組織に、各イベントの主催者に参加していただき、各イベントを有機的に連携させ、ガイドブック、ポスター、チラシ、ホームページ、周知イベントで広く発信していくものです。

二つ目の歴史発見型のフィールドミュージアムについては、区内の文化あるいは歴史資源について、既存のものに加えて新規発掘も進め、地区別の観光マップや観光ガイドブック、公式ホームページ等を通じて広く発信するものです。

あわせて、ホテル、駅、文化施設等民間施設に観光案内拠点として協力してもらい、先ほどのマップ等を設置して情報発信の拠点として活用するとともに、文化・歴史資源をめぐるまち歩きツアーなどにより、新宿の魅力の発見を促進していくものです。

続いて、もう一つの事業である新宿シティプロモーション推進協議会の運営ですが、本事業は当初、平成22年9月から平成25年3月までを設置期間として、ホームページ上での観光案内、映画やテレビドラマのロケ情報の発信等を行ってきました。平成25年4月には、協議会の設置期間を延長し、平成25年10月には法人格を持つ新たな観光組織設立のため、一般社団法人新宿観光振興協会設立準備委員会を立ち上げ、それに伴い、新宿シティプロモーション推進協議会は解散しました。

したがって、シティプロモーション推進協議会の運営については、平成25年度をもって終了しています。なお、翌26年4月には、一般社団法人新宿観光振興協会の設立に結びつけることができました。なお、平成26年度以降は経常事業として、区は新宿観光振興協会に事業補助金を支出しています。新宿観光振興協会では、民間企業との連携の下に、新たな観光情報誌「新宿plus」の作成や、観光情報発信協力拠点の新規開拓を実現するなど、高い成果を上げることができました。

では、個別の事業ごとに、手法、手段、評価、今後の方向性等についてご説明します。

まず、新宿フィールドミュージアム事業です。

指標として設定した観光マップ等による区内回遊40万人については、各種観光マップ等のツールの配布枚数によってカウントしているものです。

また、拠点については現在、駅などの公共施設、ホテルなどの民間施設を含め約150カ所以上あります。毎年10件の新規登録を目標として、様々な施設において観光情報の発信に努めていきます。

文化月間型フィールドミュージアムにおいては、統一ガイドブックやポスター、チラシなどにより、多彩な文化芸術イベントを紹介してきました。民間組織がイベント等の活動を担い、

区は協議会の運営、ガイドブックやポスター、チラシなどの広報物の作成等を担っています。個々の団体では発信力が弱く十分にPRできない中、鉄道事業者やホテル等、区の持っているネットワークも活用して、周知の強化をしてきました。官民協働のあり方や役割分担も適切と考えているところです。

なお、平成26年度は協議会終了後に懇談の場として、各参加団体が交流できるよう、交流会を開催したところ、参加団体どうしでの共同イベントの開催、広報媒体の相互設置など、団体間の連携やつながりができた例もありました。

平成27年度は引き続き、参加団体相互の更なる連携を強化するとともに、参加団体間のネットワークづくりを促進して、協議会の外でも自主的な文化活動につなげるよう努めていきます。

次に、新宿シティプロモーション推進協議会の運営です。

先ほどご説明いたしましたように、平成25年10月には、シティプロモーション推進協議会を一般社団法人新宿観光振興協会設立準備委員会に改組して、その後、組織の検討を重ねてきました。翌26年4月には新組織を設立する運びとなり、計画以上の成果が上げられたものと評価をしているところです。

したがって、平成25年度をもって本枝事業は終了となりましたが、今後にもぎわい都市新宿創造のため、新宿観光振興協会と区の連携強化を図っていきます。

次に、事業の推進に当たって、他団体との連携です。

新宿フィールドミュージアムでは、民間団体や財団等との役割分担を図りながら、それぞれ適切な分担を図って、協働を図っています。

シティプロモーション推進協議会ですが、こちらは従前平成25年度まで、この協議会組織があるときには、新宿未来創造財団がホームページの運用や観光情報冊子の作成、シティプロモーション推進協議会の構成組織だった新宿区観光協会が新宿御苑森の薪能、新都心新宿PR委員会が新宿芸術天国を実施していました。平成26年度は、これらの組織を統合し、新宿観光振興協会を設立したことから、各団体が担っていた事業を協会が引き継いでいます。

さらに、この事業に加え、今年度は観光案内所の設置に向けて、区が当該設置場所を国から占用許可を受けて、施設の設計、建設等を担い、同協会に運営を委ねることとしています。

次に、サービスの負担についてですが、フィールドミュージアムのガイドブックの作成等は税負担ということになっています。各イベントへの参加に際しては、それぞれ参加者に受益者負担を求める事業もあります。また、イベントの実施団体、NPOや民間の団体になりますが、イベントの実施団体はそのイベント運営経費そのものを負担している場合もありますので、その他というところも加えさせていただきました。

また、観光振興協会は官民一体の組織であり、現在100を超える多くの個人、法人が団体として登録をいただいています。協会の運営経費あるいは事業経費として、それぞれ会費を負担いただいています。

目標の設定についてですが、平成24年度は観光案内拠点の設置数120か所、先行する他自治体でのホームページのビュー数、過去の新宿の魅力の発信に使う「しんじゅくナビ」、こちら

は「しんじゅくノート」という地域ポータルサイトの中に組み込まれています。この「しんじゅくノート」本体のページビュー数等を参考に設定をさせていただいたものです。その後、毎年10%程度の増を目標として設定しています。

今後の課題ですが、新宿フィールドミュージアムの課題としては、紙媒体だけではなく、ウェブやSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスも活用して、より効果的な情報発信と参加団体間のネットワークづくりを行うことが課題として挙げられています。

第三次実行計画に向けた方向性としては、文化月間型フィールドミュージアムの期間の拡大や裾野の拡充なども、今後検討していきます。また、専用サイトの開設等も行い、集客力のより一層の向上を目指していきます。

また、地区別の観光マップについては、内容を更新するとともに、現在、英、中、ハングル語、日本語も含めて4カ国語表示で行っていますが、新たな言語を追加するなど、見直しも図っていきたいと考えています。

一方、設立から新宿観光振興協会は1年を経たわけですが、情報発信やイベントの開催等の各種事業も軌道に乗ってきたところです。今後は、より一層民間企業の協力を求めて、これには会員の増強等も含まれていきますが、特にインバウンドの取組を実施するなど、オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人旅行者の受入れ態勢整備にも着実に取り組んでいきます。

これらの取組を通じて、新宿のまちが持つ文化、芸術、観光など、多様な資源をいかして、官民協力のもと、オール新宿の取組により、新宿の魅力を創造発信できるように、より一層取組を強化していきます。

この後、観光振興協会担当課長から説明の補足をします。

#### 【説明者】

新宿観光振興協会担当課長です。よろしく申し上げます。

ただ今文化観光課長から説明させていただいたように、新宿観光振興協会は、平成26年4月に設立して、やっと1年を過ぎたところです。

新宿観光振興協会の構成員は官民一体ということで、民間の企業、団体、それぞれ様々な立場で活動されている方が集まって、新宿の魅力を発信していきたいということで活動しています。そういった意味では、民間の活力というものが最大限に活用できている、そういった組織にしていきたいと考えています。

以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

平成26年度にヒアリングしていますが、そのときは何か組織が分かりにくいという質問が出たと思います。今回は大分分かりやすく書いていただいていると思いますし、1年経ったところで、ご説明も割とその成果を踏まえて行われましたので、前回より理解しやすかったと思います。

各委員からご自由にご質問をお願いします。



**【委員】**

まず、シティプロモーションに係る経費について、平成26年度からは観光振興協会経費に計上し経常事業として管理しているということですが、「新宿plus」と冊子は協会がつくっているもので、この区の事業の中でやっているものではないのですよね。

あと、まち歩きガイド運営協議会は、平成25年度に解散して平成27年度から観光振興協会と連携する予定とあります。平成26年度は何も実施しなかったのでしょうか。

その辺りのことについて、実際に、平成26年度に何を実施したのかを再度教えてください。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

まず、経費についてです。

事業経費900万円余については、新宿フィールドミュージアムの事業の経費と観光マップの経費です。観光マップは、4言語でそれぞれ各エリア別に作成しています。マップは区で作成しているので、その経費がここに入っています。

それで今、委員がおっしゃいました「新宿plus」、そして、まち歩きガイド団体との連携等については、新宿観光振興協会のほうで事業として実施しており、区のほうから一部補助金を受けているという状況です。

それから、まち歩きガイド団体との連携について、本格実施は平成27年度からという記載になっていて、平成26年度は何もなかったのかというご質問についてですが、平成25年度に開催して、昨年度は会というよりは情報交換をなだらかにしていこうということで、まち歩きの団体の方々にお集まりいただいて、どういう進め方がいいのかということを議論してきました。まち歩き団体は新宿に特化した団体ばかりではなく、一番これからいいやり方というのはどうしたらいいのかということ、各団体のご意見を伺いながら平成27年度に踏み出していきたいと考えており、情報交換会を実施しました。

その中で、平成27年度は各まち歩き団体の紹介をするようなパンフレットを、英語併記も含めて、実施していきたいと考えています。

**【委員】**

そういう場合、指標4は、この事業の中で達成したという扱いなのでしょうか。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

たしかに、計画事業であったものが途中から経常事業に変わったということで、非常に分かりづらくなっているかと思います。本来、計画事業の予算額だけで捉えますと、今おっしゃったようなまち歩きや「新宿plus」、ホームページなど、全てなくなってしまうのですが、やはりそうは言っても、今まで新宿の魅力の発信ということで考えたときに、現在どういう位置にいるのかということを見るために、まち歩き団体の数等は協会のほうで把握している活動をここへ載せさせていただいたということです。

**【委員】**

ここでいう新宿というのは、新宿駅周辺だけなのでしょうか。

あと、観光拠点も今後新宿区内につくるのは非常に難しいと思うのですが、今後はどういう方針でやっていこうかということがあれば、教えてください。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

新宿というのは新宿駅周辺だけなのかというお話ですが、この協会設立のときからオール新宿でということをお願いさせていただいており、新宿は駅周辺だけではなく、区内各エリアに魅力的な場所がたくさんあります。そういった場所をぜひ多くの方に発信していきたいというのが協会の大きな目的になっていて、委員がおっしゃいました「新宿plus」や当協会のホームページ等でも様々なエリアのイベントや事業等を広く発信して、多くのお客様に訪れていただきたいと考えています。

それから、観光案内所が東南口の高架下にできるのですが、現に駅周辺に多くの来街者の方がお見えになっています。その方たちをご案内して、それぞれの魅力のあるエリアに足を運んでいただくための場所として、そこを活用していきたいと思っていますので、そこで行う情報発信は駅周辺のご案内ではなく、新宿の各エリアの魅力をそこで発信していきたいと考えています。

あと、各地域で同じような観光案内所をつくれるかといいますと、場所や経費の面でなかなか難しいと思いますが、今後、協会のほうでも各地域の方々といろいろ連携しながら、現在も出張観光案内という形で、場所はなくても各地域でイベントを行うときに出ていき、来街者の皆様にマップを配ったり、そのイベントと合わせて各地域の魅力をお伝えしたりするような事業も行っていますので、そういったものをもっと拡充して、各地域に足を運んでいただきたいと考えています。

**【委員】**

先ほど、計画事業84「区政情報提供サービスの充実」のヒアリングの際に、しんじゅくノートにあった観光情報を新宿観光振興協会のほうに移したため、アクセスが減ったという話を聞きましたが、その辺はいかがですか。しんじゅくナビは終了しているようですが。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

まず、内部評価に載せている指標については、観光ページがなくなっており、計画としては、しんじゅくナビの部分が平成25年度で終わっているところです。平成26年度以降の観光情報については、新宿観光振興協会のほうで発信しているのですが、そうは言っても、今まで観光というセクションでいろいろ積み上げてきた素材や、財団でつくっていたしんじゅくナビの一部などを活用し、全て総合的に作り直して、新宿観光振興協会のホームページとして現在発信しています。ホームページの開設は平成26年6月で、年度途中からの開始ですが、ページビュー数としては38万5,883ページビューありました。

来街者の方にとって、「しんじゅくノート」やしんじゅくナビというものが、なかなか観光

というところに当たらなかったのかなという感触は得ていて、今、「新宿 観光」と検索すると新宿観光振興協会のページをすぐに見られるという状況です。

**【部会長】**

トップページを経ないとページビューにはカウントされないのでしょうか。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

今申し上げた38万5,000という数は、トップページから入ってきたカウントです。

**【委員】**

目標水準40万人やアクセス数4万ページについて、これが当初考えた、新宿の魅力が発信できていると考えられる目標数値なののでしょうか。この数値の根拠は何なののでしょうか。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

目標数値ですが、この発信によって新宿に何人の方がお見えになったのかという数が明確に把握できれば、それが一番望ましいところなのですが、なかなかそこが難しいというところで、観光マップによる区内の回遊とさせていただいているところです。ただ、フィールドミュージアム等いろいろな事業を通して観光マップが出ている数というのは、爆発的に多くなっています。

また、協会で作成している「新宿plus」ですが、こちら半年で10万部がもたないような状況になっています。必ずしも来街者の方だけがお持ちになっているということではないと思いますが、ここに立てた目標数は、マップや「新宿plus」の発行部数で、ある程度数字として把握できるかと思っており、一定の成果というのはやはり出てきていると考えます。

**【委員】**

新宿の魅力を発信するという事業を行うときに、どのぐらいの人を呼び込みたいと考えているのでしょうか。

**【部会長】**

なぜ、観光マップによる区内回遊が40万なのかということでしょうか。

**【説明者】**

文化観光課長です。

なかなかその辺が難しいところではありますが、例えば、国のほうでは、日本への観光客数をオリンピックまでに年間2,000万人と目標設定しているところですが、この数字もあと2年か3年後には達成できるのではないかとされています。

その中で、新宿区としてどのくらい具体的な目標として設定をしていくのか、非常に難しいところがあると思いますし、また、実際の数字のつかみ方もなかなか難しいところがあります。

ただ、昨年では、1,200万人ほど日本に外国人の方がお見えになっています。そのうち、東京都に68万人来ていますので、東京都に来る方のうち半分ぐらいが新宿に来るのかどうかということになろうかと思っていますが、その数字の具体的な設定については、なかなか難しいか

なという考えです。

目標設定をするに当たっては、平成24年度の観光案内拠点数、これは案内所ということではなく、こういう冊子をホテルや旅館、商業施設、行政機関等に広く置いているものですが、これが今現在、120ほどあります。また、そういうところにおいては、それぞれ事業者の協力できる範囲で、ご案内もしていただいています。

各120施設において、パンフレットがどのくらいお客様にお渡しできるのかを勘案し、目標の具体的な数値の設定をしているところですが、今後、第三次実行計画の策定に当たり、どういう目標数値を設定すればいいのか、外部評価意見も参考にしながら、新たな目標を設定していきたいと考えています。

#### 【部会長】

平成26年度のご説明ですと、平成24年度の東京都の調査というのを引き合いに出されて、新宿区に来る外国人の割合がトップであるということで、そういう傾向を無視した目標設定は、やはりできないと思うのですが、他方で、単に傾向に流されるのではなく、新宿区としてどういうキャパシティやインフラがあって、それをどのように整備して、どの程度にしていくのかということが、計画事業である以上、必要ではないかというご趣旨ではないかと受け止めたのですが、なかなか難しいですね

平成25年度は43万人で、平成26年度は45万とまた増えていて、今、年度の途中ですが、感じとしてどうでしょうか。

#### 【説明者】

新宿観光振興協会担当課長です。

数字として現時点でどのくらいかというのはなかなか申し上げにくいところですが、この数字をはるかに上回る数の方が来ているという実感はあります。というのは、当協会で作成している冊子等の出方も非常に多くなっています。

一方で、今お話があったように、新宿のいわゆる受入れ態勢というものもあり、ただ人がたくさん来ればいいというだけでもないという認識は持っています。やはり新宿区として受け入れ態勢もしっかり整えながら、来てくださるお客様に新宿の中で回遊していただいて、一定の経済効果も出るような仕組みというものを考えていかななくてはならないので、協会としても、区といろいろ連携しながら、今後はただ呼びこむだけではなくて、来たお客様に安心していただいで楽しんでいただけるような受入れ態勢をつくり上げていきたいと考えています。

#### 【委員】

フィールドミュージアムとマップが区に残された意味というのは何かあるのでしょうか。

#### 【説明者】

文化観光課長です。

フィールドミュージアム事業は、文化月間型と歴史発見型という二つの柱で実施しているものですが、文化月間型というのは、毎年10、11月に、文化・芸術に関する様々なイベントを区として統一的に発信しているものです。

個々が情報発信すると、非常に広報力も弱いところもあり、また、区が発行することによって非常に信頼性の高いものが発行できるという意見もあります。

たしかに、この事業全体を協会に委託あるいは補助金を交付して実施する方法もあるかと思いますが、やはり、この部分については協会というよりも区としてこの事業を対外的にも発信していくものであると考えています。これは、観光事業の一つでもあります、そもそも区民の文化芸術活動の一つという色合いが強いのを思っており、区としては、区民の文化活動への支援という意味で、区に事業を残しています。

**【委員】**

オール新宿であれば、例えばホテル、鉄道関係、大型店舗等に外国人が年間何人ぐらい来ているかというのは、それぞれのところで把握しているのではないのでしょうか。そういったところから情報をもらえば、目標設定も明確になるのではないのでしょうか。

**【説明者】**

新宿観光振興協会担当課長です。

各店舗等で外国人の方が国別にどのくらい来ているかというのは、確かに、大型店舗や小売店で一定程度の数を把握されています。そういった情報も、新宿観光振興協会の中にインバウンド実行委員会というものが、その中で海外向けに冊子を作成したりしているのですが、その中でも、そういった話のやりとりをしていますので、一定程度感触として、どの国がどれほど伸びているということとはつかんでいます。ただ、数をきちんととっているところが限られてきますので、それをもって新宿区に来ている来街者数を把握するのは難しいと思います。ですが、いろいろな情報を得て、その動向を見ながら事業を進めていきたいと考えています。

**【委員】**

「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」と文化体験プログラムには、何か関連はあるのでしょうか。

**【説明者】**

文化観光課長です。

直接の関わりはありませんが、文化体験プログラムについては、区民が実際に体験をするような形になり、フィールドミュージアムについては、もちろん一部には体験できるようなものもありますが、主に観賞の方が主体になってきているものが多いかと思います。

**【委員】**

例えば、文化体験プログラムにおいて、いろいろな講座を開いてもらっていると思いますが、その団体の中で、「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」に参加する方というのは、やはりいるのでしょうか。

**【説明者】**

文化観光課長です。

実際には、このフィールドミュージアムも、今のところ協議会として毎年50から60ほどの団体の皆様にご参画をいただいておりますが、文化体験プログラムの事業委託先である芸団協

や染色関係の事業者、伝統芸能関係の実演家の皆様方は、フィールドミュージアム協議会のほうにもメンバーとして参加していただいています。

**【部会長】**

質問はよろしいでしょうか。

では、この事業のヒアリングはこれで終了とし、本日は閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>